



まちづくり懇談会

## ◎みなさんの意見や要望を市政に取りいれます

市政に広く市民の意見を取りいれ、今後の市政執行の参考とするため、まちづくり懇談会を始めます。市内の団体からの申込みを受けて、テーマに沿って自由に意見や情報を交換します。

### ◎対象

市内に在住・在勤・在学している人で構成する概ね10人以上の団体（臨時的に集まった団体および市内企業も可）

### ◎開催日時・場所

申込み団体と調整のうえ決定  
※時間は2時間程度です。

### ◎テーマ

①市政に関すること

②市の重要な事項に関すること

※テーマは懇談会ごとに1件とします。  
ただし、市長が認めた場合は、この限りではありません。

### ◎市からの出席者

テーマに応じて市長が決定

### ◎申込方法

生活安全課、山陽総合事務所、南支所、埴生支所、公園通出張所に備え付けの申込書に記入し提出

（郵送、FAX、E-mailでも可）

※申込書は市ホームページからもダウンロードできます。

※開催の有無は、内容・日時等について調整のうえ、通知します。

〈問い合わせ・提出先〉

〒756-8601 山陽小野田市役所 生活安全課 (☎ 82-1133 FAX 82-1240)



10月16日(月)から22日(日)までは第65回精神保健福祉普及運動期間です

この運動は、地域社会における精神保健福祉に関する理解を深め、こころに病を持つ人の早期治療や社会復帰および自立と社会参加の促進を図るとともに、こころの健康の保持および増進を図ることを目的としています。

市では、地域の結びつきや人と人との結びつきの大切さを広めていき、精神保健福祉に関する正しい知識の普及と精神保健福祉施策を推進していきます。

### こころの相談窓口 ~ひとりで悩まず、まずは相談を~

#### ■行政の相談窓口

- ◆健康増進課 (☎ 71-1814)
- ◆障害福祉課 (☎ 82-1170)
- ◆宇部健康福祉センター (☎ 31-3200)  
受付は月～金曜日の8:30～17:15  
(祝日、年末年始を除く)

#### ■こころの電話相談

- ◆心の健康電話相談  
(県精神保健福祉センター内)  
☎ 0835-27-3388  
受付は月～金曜日の9:00～11:30、  
13:00～16:30(祝日、年末年始を除く)

#### ◆いのちの情報ダイヤル“絆”

「生きることがつらい」と悩んでいる人やその家族からの相談に対応します。  
(県精神保健福祉センター内)  
☎ 0835-22-3321)

受付は火・金曜日の9:00～11:30、  
13:00～16:30(祝日、年末年始を除く)

#### ◆こころの救急電話相談

精神科受診など急を要する相談に対応します。  
(県立こころの医療センター内)  
☎ 58-4455・24時間対応)

〈問い合わせ先〉 障害福祉課 (☎ 82-1170)